

事業名	老人クラブ育成事業	総事業費	1,824 千円
-----	-----------	------	----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	地域包括ケアの推進
	基本事業名	高齢者の社会参加の促進

② 実施 (Do)

事業の意図	老人クラブの各種活動を通して、高齢者が生きがいのある自立した生活を送ることができる。	
事業の実績 と 成果	取組内容	・老人クラブ連合会及び単位老人クラブに補助金を交付し、それぞれの活動の財政的な支援を行うとともに、スポーツ大会等個々の活動に対して支援を実施した。 ・広報誌を活用し、老人クラブへの加入や老人クラブの設立を呼び掛けた。 ・補助金申請等手続きについて、市老連と協力して書類作成について負担の軽減を図った。 ・令和元年度は熊毛地区のスポーツ大会が本市で開催され、老連事務局と連携を図り開催の支援を行った。
	成 果	・補助金を交付することにより、それぞれのクラブの活動が円滑に実施されている。 ・補助金申請等の手続きの軽減については、市老連事務局からは一定の評価をいただいたが、書類作成自体が面倒だとの声は根強くある。 ・考え方の多様化や60歳を過ぎても働いている方が多いため、60～70歳代の加入がほとんどない。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	・会員数の増加が課題であるが、補助金交付関連書類の作成についても不得意な方が多いので、窓口にて説明しながら作成支援するものの、それでも面倒くさがられることがある。また、役員の引き受け手がいないという現実がある。 ・高齢者に生きがいのある自立した生活を送ってもらうことを目標としているので、一人でも多くの方が受益者となるよう、会員数の増加に向けた取組を継続する必要がある。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	地域サロンなど高齢者の社会参加の選択肢が増えている一方で、役員等を決めて組織的な活動を行う老人クラブについては負担感があるためか、加入者は年々減少傾向にある。広報紙等で老人クラブの活動を紹介し加入促進を図っているが、加入者が増えるような魅力的な活動のあり方について、市老人クラブ連合会と連携して検討する必要がある。

④ 改善 (Action)

2020年度方向性	老人クラブの会員減少及び市老連への加入団体の減少がある。継続して、市老連と連携を図り、会員の増加及び、クラブ数の増加、活動の活性化に努める。
-----------	--

【参考資料】

※事業の取組内容・成果がわかる写真や図・グラフ等	説明

事業名	子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業
-----	---------------------------

総事業費	3,904 千円
------	----------

① 計画（Plan）

長期振興計画 の位置づけ	施策名	地域包括ケアの推進
	基本事業名	高齢者の社会参加の促進

② 実施（Do）

事業の意図		各種互助活動を通して、グループメンバーの健康づくり、介護予防につながり、併せて地域活性化も図られる。
事業の実績と成果	取組内容	・事業内容を周知し、各高齢者団体からのグループ登録申請を受理。 ・各グループから提出される活動実績に応じてポイントを付与し、商品券への交換及び配付を行った。 ・登録グループに対し研修会を開催し、活動内容の充実を促した。
	成 果	・多くの高齢者が互助活動に参加することにより、参加者自身の健康づくり・生きがいづくりに繋がるとともに、地域づくり・地域経済の活性化にも繋がっている。登録団体、人数ともに昨年度より増加した。

③ 振り返り（Check）

事業実施上の課題 （事業担当者記入）	・平成31年度より県の実綱が改正され、子育て支援活動に対しての新たなポイントが創設されたが活動実績のあるグループは94グループ中15グループであり、年平均4回の活動実績であった。事業名、事業内容が県の実綱改正に伴い変更になるため、高齢者による子育て支援活動の促進が必要。（活動の場を子育ての場にも拡大することが目的）。周知して団体数・登録者数の増加を目指したい。
評価結果の根拠 及び今後の課題 （担当課長記入）	登録団体、人数ともに年々増加しており事業は浸透してきている。活動が活発になるのは喜ばしいことではあるが、活動そのものよりポイントを貯めることが目的になっている面もあり、ポイント付与の対象となる活動については、高齢者の活動意欲を損なわない配慮をしながら引き続き整理が必要である。 また県の実綱改正においても、高齢者の活動を子育ての場にも拡大することを目的とされており、子育て支援活動に取り組んでもらえるような働きかけも検討する必要がある。

④ 改善（Action）

2020年度方向性	2019年度より県の実綱が改正され、子育て支援活動に対しての新たなポイントが創設され、さらに2020年度からは子ども食堂の活動まで対象が拡充され、高齢者による子育て支援の取り組みが一層期待されている。制度変更の周知を行い、団体数・登録者数の増加につなげたい。
-----------	---

【参考資料】	
※事業の取組内容・成果がわかる写真や図・グラフ等	説明